

第8期第11回さいたま市公民館運営審議会 議事録

1 開催日時

平成29年7月28日(金) 午後1時00分から2時15分まで

2 開催場所

生涯学習総合センター 7階 講座室1・2

3 出席者名

〈委員：9名〉

- ① 坂西 友秀 委員長
- ② 佐伯 加寿美 副委員長
- ③ 青木 光美 委員
- ④ 稲垣 克行 委員
- ⑤ 碓井 麻由美 委員
- ⑥ 加藤 正晴 委員
- ⑦ 久保木 央 委員
- ⑧ 長谷部 美紀代 委員
- ⑨ 山田 玲子 委員

〈拠点公民館職員：10名〉

- | | |
|----------------|-------|
| ① 西区 指扇公民館長 | 佐藤 芳正 |
| ② 北区 大砂土公民館長 | 山本 修一 |
| ③ 大宮区 桜木公民館主事 | 辛嶋 美香 |
| ④ 見沼区 大砂土東公民館長 | 吉田 勉 |
| ⑤ 中央区 鈴谷公民館長 | 佐藤 賢一 |
| ⑥ 桜区 田島公民館長 | 押田 龍彦 |
| ⑦ 浦和区 岸町公民館長 | 大嶋 真浪 |
| ⑧ 南区 文蔵公民館長 | 星野 務 |
| ⑨ 緑区 大古里公民館長 | 藤光 若人 |
| ⑩ 岩槻区 岩槻本丸公民館長 | 宮崎 通夫 |

〈事務局：6名〉

生涯学習総合センター

- ① 館長 戸張 豊一
- ② 副館長 佐藤 軸治
- ③ 主幹兼管理係長 釜 浩美
- ④ 事業・企画係長 荻原 唯史

- ⑤ 事業・企画係主任 榎 進吾
- ⑥ 事業・企画係主事 松村 有香

4 欠席者名

〈委員：3名〉

- ① 青山 鉄兵 委員
- ② 原 綾 委員
- ③ 山崎 秀雄 委員

〈事務局：1名〉

- 生涯学習総合センター
- ① 副理事 野崎 隆史

5 議題

- (1) 答申「青少年・若者が地域とつながる公民館事業について」(案)について

6 配布資料

- (1) 会議次第
- (2) 第8期第11回さいたま市公民館運営審議会名簿
- (3) 第8期第11回さいたま市公民館運営審議会席次表
- (4) 第8期第10回さいたま市公民館運営審議会議事録(案)
- (5) 第8期さいたま市公民館運営審議会 答申「青少年・若者が地域とつながる公民館事業について」(案)(資料1)

7 公開・非公開の別

公開

8 傍聴者の数

0名

9 会議

会議は委員の半数以上が出席しているので、成立。

10 審議内容

審議冒頭、黒岩 清委員の退任報告の後、前回(第8期第10回さいたま市公民館運営審議会)の議事録について、承認を経て議事に入った。

坂西委員長	それでは、議題（１）答申「青少年・若者が魅力を感じ、かつ地域とつながるための公民館事業」について、ということで、事務局より説明をお願いします。
-------	---

議題（１）答申「青少年・若者が地域とつながる公民館事業について」（案）について、事務局より（資料１）に基づき説明した。

また、（資料１）の表記の誤りについて委員から指摘があり、事務局にて修正を行う旨回答した。

坂西委員長	ありがとうございました。（資料１）には、図を適宜取り入れていただいて、コンパクトにまとまっていると思います。基本的には、主要なものを拾い出してまとめていただいていますので、全体は把握できると思います。他にこれは入れた方が良くということや反対に入れなくても良いということがあれば、どこからでも良いのでお願いします。
青木委員	この答申は、先だって行われたアンケート調査が中核をなしているの で、アンケート調査の時期や対象年齢といった概要を、別資料としてつけると良いと思います。 そして、８ページの（３）「青少年・若者が興味・関心ある事業」の章で、前半では青少年・若者をターゲットに打ち出して内容やテーマ出しをするべきだという考察がされていて、後半では、そうはいつでも公民館は青少年・若者だけの施設ではないからというつながりがあります。ですので、後半の表下の文章の冒頭に、「とはいえ」などの適切な文言を入れることでバランスが良くなるのではないかと思います。
長谷部委員	８ページの７行目に、「例えば、進学・就職など」とありますが、これは地域との結びつきということだと思います。企業や学校があるところなど、地域の特徴がそれぞれありますので、若者が地域に根付いていただきたいということを考えると、公民館が中核となって地域の企業や学校や自治会などと交流を深める必要があると思います。それによって地域の状況がより理解され、公民館の認識が深まり、利用してもらおうきっかけになるのではないかと思います。
坂西委員長	なにかそのような文言を答申に入れた方がよろしいでしょうか。
長谷部委員	その判断はお任せいたしますが、絆をつなぐということがありますよね。現状では地域の全てが交流できているというわけでないので、より交流を密にできたら良いと感じました。
坂西委員長	公民館が地域をつなぐ役割を担うということですね。他はなにかありますか。
佐伯副委員長	１２ページの「おわりに」の章は、内容をよりふくらませて書いていた

	<p>だくと良いかと思います。7行目に、「現代における青少年・若者世代は、ライフスタイルの変化から、地域コミュニティとの関係の希薄化が進んでいる。」とありますが、社会全体として地域コミュニティとの希薄化が進んでいる現状なので、この層も同様にそうである、といった書き方が良いのではないかと思います。</p> <p>また、14行目に「公民館が青少年・若者のニーズと、地域が抱える課題と結びつけ、青少年・若者が地域の活性化に大きくつながるきっかけづくりに寄与することを期待したい。」とありますが、結果的に地域の活性化につながるのであって、今回の答申では直結的に地域の活性化につなげるためにどうしたらよいかというものではないので、この書き方も、たとえば「青少年・若者のニーズと、地域が抱える課題とを結びつけることで、地域の活性化に大きくつながるきっかけづくりを進める上で公民館が中核となる」とするなど、検討いただきたいと思います。</p> <p>そして、下から5行目からのところですが、「市内の各公民館が有する特性や施設の状況に応じて」は「市内の各公民館や地域が有する特性」として「地域」という文言をいれ、その状況に応じて特色ある公民館づくりを目指すとするが良いと思います。また、これは「おわりに」の章ですので、「例えば」という例示は必要ないという気がします。</p> <p>私は、若者が発信する場づくりと場を結ぶコーディネート力のこの2点が、公民館に求められているのではないかと思います。公民館には社会教育主事がいらっしゃると思いますが、平成29年3月の文部科学省の「学びを通じた地域づくりの推進に関する調査研究協力者会議」というところで、社会教育主事に「学びのオーガナイザー」ということが求められています。社会教育主事は学びをつくっていく人であるということが求められているということが書かれてありますので、公民館が中核となって場を結びつけてネットワークづくりをしていくということが大切ではないかと思います。若者が発信する場づくりというところでは、西区の内野公民館が高校等に場をつくってロビーコンサートを行っているとお聞きしました。そのような講座も含めて考えていくべきだと思います。特色ある公民館ということでは、マーケティング調査や各公民館のポテンシャルの洗い出しを進めていただけたら良いかと思います。</p>
坂西委員長	<p>公民館がコーディネーター的役割を果たすということを、「おわりに」の章に入れると良いのではないかということですね。</p>
久保木委員	<p>コーディネートという話が出ましたけれども、この場合、若者に対してということですか。それとも自分に対してなのですか。</p> <p>地域の諸団体の組織はフラットです。その意味では、それをうまく結ぶという立場の組織がないので、そこに公民館というものを位置づけてほしいと思っています。</p>

坂西委員長	<p>踏み込んで考えると非常に難しい問題はある。以前話に出たボランティアで考えると、たしかにとってもフラットな関係にあります。公民館が特定の団体と結びつけるということはないので、難しい問題ではありますよね。ただ、一般的な機能として全体的に地域社会を結び付けていく役割や働きかけを公民館がするという事なのではないでしょうか。</p>
久保木委員	<p>地域の課題というのがあるわけで。たとえば各公民館には連絡協議会などがあり、諸団体の役員が集まります。その際、活動実績や活動計画の報告で終わってしまいますが、各団体が同じように考えていることや、方向性が重なる部分もあるわけですから、公民館がそれをうまく調整して組合せてもらえたら良いと思います。</p>
坂西委員長	<p>そうですね。具体的に考えると難しいですが、公民館の機能やはたらきとしてということであれば良いかと思います。</p> <p>青少年・若者のニーズ調査から考えても、なかなか難しいところはありますよね。たとえば「スポーツ」は青少年・若者のニーズが高いとはいえ、公民館の中でスポーツをするといふとなかなか難しいです。このニーズをどうすくい上げて満たすのかということも考えなければなりません。</p> <p>公民館を考えたときに、その空間やスペースをどう活用するかという問題があります。また、その活用も、公民館としてどの程度まで許されるのかということですね。</p>
山田委員	<p>以前自由に使えるようなスペースという話もあったように、交流スペースのような、空間の使い方というところも考えていただきたいと思います。</p>
久保木委員	<p>前回は居場所づくりという話をさせていただいたかと思うのですが、たとえば若者が公民館に来て、勝手にいろいろするとなると制約はあるかと思うのですが、ある程度緩やかに部屋を貸し出すというか。明確に団体とは言えないけれども、なんとなく若者たちが集まれるような場所があると良いと思いますね。</p>
長谷部委員	<p>テレビで、いろいろなジャンルの、年代も少し違っている若者がしゃべる内容の番組がありましたけれども、彼らが自由に話すうちに話題が発展していました。そういう場所が、若者にとっては一番必要かと思います。</p>
山田委員	<p>チラシを置いてあるところなどでも、ある程度の交流はあると思います。そういう場所をうまく使っていけたら良いと思います。</p>
久保木委員	<p>予約をしなくても使うことができるラウンジのような場所があると良いですね。</p>
青木委員	<p>諮問にも、「気軽に集い…」とありますので、「おわりに」の章にフリースペースのような、場所に関する文言を入れても良いかもしれません。</p> <p>講座としてだけでなく、事業として力をいれて取り組んでいただければと思います。</p>

坂西委員長	勤務時間や機能の問題もありますから、どの程度実現できるのかわかりませんが、居場所や交流スペースについて、今後の課題や展望ということで「おわりに」の章で触れることは良いかもしれません。特定の団体やサークルとしてではなく、気楽にそこに来た人が集うことができる交流のスペースを設けることができれば、今までの殻を破るまではいかなくとも、なにか変わるかもしれませんね。
久保木委員	6ページのアンケート調査の結果をみますと、土曜日、日曜日の午後や夜間はかなり青少年・若者のニーズが高いわけですね。施設の管理は行わないわけにはいけないので、やはり公民館の負担を考えるとかなり大変だと思います。今の既存の公民館職員だけでは厳しいですので、ボランティアをサポーター役でお願いすることも考えることができるかと思います。
坂西委員長	また事務局と相談しながら答申を作成していきたいと思います。 大きな流れとしてはよろしいですか。コンパクトで、図も入っていてわかりやすく良いものができていますよね。答申というのはカラーで印刷をするのでしょうか。
荻原事業・企画係長	過去のを参照しますと、基本的には表紙のみ色紙で、中身については白黒印刷をしておりますので、今期の答申についてもその予定です。
坂西委員長	中身の文章については白黒印刷ということですね。時代も変わりましたのでカラーで印刷しても良いのではないのでしょうか。カラーの方がよりわかりやすいのではと思います。また、文言について8ページの(3)の「青少年・若者が興味・関心のある事業」ですが、「青少年・若者が興味・関心を持つ事業」や、「青少年・若者の興味・関心のある事業」という書き方もあるので、そのような細かい点はまた考えていこうと思います。 大きなものとしてはよろしいのでしょうか。事務局からなにかありますか。次回の審議会で最終ということですね。
荻原事業・企画係長	はい。最終回となる次回の審議会では、答申案について報告させていただくとともに、承認をいただく運びとさせていただきたいと考えておりますが、それに先立ちまして、本日のご意見を反映させた修正案を郵送にて送付させていただき、再度ご意見を賜りたいと思います。よろしくお願いいたします。
佐伯副委員長	時間も少しありますので、皆様の感想等を伺ってみませんか。
坂西委員長	皆様いかがでしょうか。
碓井委員	とても良いものを作成いただけたと思います。
加藤委員	よくまとめられていると思いました。13ページに「さいたま市公民館運営審議会への諮問について」という諮問文がある通り、この審議会ではこの諮問に対してそれぞれの立場で委員が意見を発していくというものだと思いますが、今回の審議会では公民館の現状を把握するということで

	<p>精一杯であったという印象を受けます。</p> <p>公民館がどのように青少年・若者に親しみを持ってもらうかということの諮問の前提に、今社会で問題になっているように、青少年・若者同士の絆が薄れているということや、いじめ問題があるのだと思います。そしてそれは、公民館の講座に参加することによって仲間づくりができ、少しずつでも解消されていくと良いのだと思います。そういった形での公民館の役割ということも考えられたら良いと思いました。</p>
稲垣委員	<p>公民館活動がみえるというか、全体がわかる答申だと思いました。</p> <p>学校教育に携わる者として思ったことは、子どもたちは成長し、学校教育から生涯学習に移行していくのだということです。ところが、学校教育から生涯学習にわたるところが、うまくいっていないのかもしれないと思いました。ですから、学校としても「公民館はこういうものである」ということを伝え、卒業時には送り出してあげなければならないのだと思います。そうすれば、子どもたちが大人になって、いろいろなコミュニティをつくったり、生活の中で豊かになったりしていくのだらうと思います。そういった場所を子どもたちに知らせて卒業させていかなければならないと思いました。そうでなければ、学校を修了した後の子どもたちの成長の場が一度途切れてしまうということになりますので、そのことを学校もしっかりと考えていかなければならないと感じました。</p>
青木委員	<p>私の小学生の子どもは、学校のすぐ隣に公民館があるので公民館の存在自体は知っていますが、やはり少し敷居が高く、自分で団体をつくることのできる年齢でもないので、夏休みの公民館講座の参加を楽しみにしているような段階です。普段から学校の先生が公民館で行っている講座や大きなイベントのお手紙を配ってくださることで、すり込みというか、公民館という場所があるということ、講座が行われているということはわかっているようです。ですから、今お話にあったように、私も家庭で意識をして公民館について子どもに伝えていきたいと思いました。なにか不測の事態があった時に頼れる場所や、防災としての避難所のような意味でも、大人が子どもに公民館という場所を伝えていかないと、なにかあった時の選択肢にもまず上がってこないのだと思います。アンケート調査で公民館が「自分が行く場所ではない」というような意見が多かったことを考えても、そうなのかなと思います。図書館や、他の生涯学習に関わる施設と同じように、会話でも、公民館を通り過ぎた時でも、その都度公民館という存在に触れていくことが、ゆくゆくはなにかあった時や自分でなにかを学びたいと思った時の行く先の選択肢につながるのかなと思います。</p>
久保木委員	<p>公民館が地域コミュニティの拠点となるというのは、私が以前から感じていたことでしたので、本審議会でそのような話となり非常に嬉しく思いました。現在の公民館のエリアというのは地域の〇〇地区という範囲になりますが、もっと小さな自治会のエリアでもかなりニーズの多様化があり</p>

	<p>ますので、公民館が、より広がったエリアでまとめているというのは大変なことだと思います。先ほど諸団体という話をさせていただきましたが、それぞれの目的によってつくられていますので諸団体はバラバラです。そういったもののまとめ、コーディネーター的な役割を担って公民館があつてほしいと願っています。</p>
長谷部委員	<p>先ほど申し上げさせていただいた通りです。よろしくお願いします。</p>
山田委員	<p>今大人のコミュニティスペースという、サード・プレイスともよばれるものがあると思います。自宅でもなく、職場でもなく、学校でもないという場所ですが、そういった場所が若い人たちにもあつたら良いと思いますし、自分の親ではない大人の話が聞けるとというのは理想的だと思います。やはりそれに必要なのは、「公民館に来たらこんなことができる」ということや「公民館に来てもいい」という情報を発信することだと思っています。</p> <p>そして、公民館はどこ地域にも、誰の身近にもあるものなので、先ほど話にあがりました公民館のコーディネーター的役割というものは、私がまさに期待をしているところです。たとえば、敬老会を公民館で行うという時に、若者で歌ができる人を探してつなぐということを公民館でしていただけたらすごく嬉しいです。今、実際私の身近にも盆踊りについて調べている若者がいて、音源はあるけれども踊り方が分かる人がいないか探しているようなので、その時に公民館がそういう人をつないでくれたらとても良いと思います。</p>
坂西委員長	<p>ありがとうございました。本日も様々な意見を出していただきましたが、次回の審議会では、本日のご意見を加味しながら、答申の案について、報告させていただくことといたしますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>これで議題は終わりますが、そのほかになにかございますか。事務局からなにかありますでしょうか。</p>

事務局より、さいたま市公民館運営審議会から他の会議等に推薦している委員について、さいたま市民大学運営委員会の任期満了に伴い、新たな委員の推薦依頼があつた旨を説明し、引き続き青木委員をさいたま市民大学運営委員会に推薦した旨を報告した。

坂西委員長	<p>ありがとうございました。事務局から、さいたま市民大学運営委員会に青木委員が推薦された旨報告がありました。青木委員におかれましては、よろしくお願いします。他にはいかがでしょうか。それでは、これをもって本日の議事はすべて終了いたしました。委員のみなさまには活発な審議をしていただきました。円滑な議事進行に御協力いただき、ありがとうございました。進行を事務局にお返ししたいと思います。</p>
-------	--

事務局より、今回は、9月22日（金）午後1時より生涯学習総合センター7階講座室

1・2において開催することを確認した。

1 1 閉会